

# みんなで 一歩！



草津市男女共同  
参画啓発紙  
2016. 3  
No.43

## くさつ女性活躍応援事業 女性活躍応援フォーラム

「6K（会社員・子育て・家事・看護・介護・子ども会）ライフからの学び」が開催されました！

●日時：平成28年1月23日（土）13:30～15:30 ●場所：草津アマカホール ●参加者：300名

●講師：渥美由喜（あつみなおき）氏

（内閣府少子化社会対策大綱を踏まえた結婚・子育て支援の推進に関する検討会座長代理、民間シンクタンク勤務）



フォーラムの会場は300名の市民で満席となりました。渥美さんは、『ワーク・ライフ・バランスは「良かった」作り。社員誰もが、男性も、女性も、子育てしている人も、介護している人も、この会社で働いてよかったですと思える職場をつくること、住民誰もがこの街で生まれて育てて暮らして働いてよかったですと思えるような地域を作ること。キャリアを追求する女性だけが目立ったり、女性にだけ「輝け」という負荷をかける風潮があるとすれば間違っている。困難の中で周りを照らす人こそ輝いている人であり、輝けるかどうかは社会的地位の有無ではなく、周囲に手を差し伸べる覚悟の有無だ。今後は地域での子育てにおける「男性の役割」がますます重要になる。自分が住んでいる地域の課題に目を向けたり、周囲の人たちの為に行動し、自分の子どもの世話をきっかけに、地域での役割に目覚める域メン（イキメン）が増えていくことを私は期待している』と話されました。

また、今回のフォーラムでは、仕事と生活の調和を歌詞につづった曲「ワーク・ライフ・バランスのテーマ～変えようみんなで 変わろう自分から～」が5年ぶりに復活しました。歌詞に共感した「くさつ女性活躍応援会議」のメンバーが、フェイスブックなどを通じて市民に呼びかけ、子育て中の母親をはじめ、父子家庭の父親、大学教授など、様々な立場や幅広い世代の市民約60名が、11月から練習を重ね、エンディングで披露しました。

♪いろいろな生き方 みんな違うからこそ 優しさと思いやりを響かせよう

広く大きく まるでびわ湖みたいに 包み合える未来 築けたら最高さ♪

自分を被害者にせず、他の人の行動に自分の身をゆだねることなく、まずは自分で自分を変えていこう。ワーク・ライフ・バランスの実現に向け行動することの大切さを、舞台の上や通路で振り付けを交えて熱唱し、大きな拍手に包まれてフォーラムは終了しました。行政と市民が協働で行う事業のプロセスの大切さを教えてくれたフォーラムとなりました。

くさつ女性活躍応援会議 副会長 堀江尚子

男女がともに喜びと責任を分かち合う協働のまち、草津（草津市男女共同参画推進計画より）



発行 草津市総合政策部 男女共同参画室

〒525-8588 草津市草津三丁目13-30

TEL：077-565-1550 FAX：077-561-2489 E-mail：danjo@city.kusatsu.lg.jp

## ◆女性のチャレンジ応援塾



### 「明日を創造する女性のための輝☆業塾」を開催しました！

草津市では今年度から、女性の社会進出を応援するため、市民活動団体（くさつ☆パールプロジェクトチーム）と協働して女性の起業支援に取り組んでおり、今年度は20名の申込みがあり、全4回の起業塾を開催しました。

#### 第1回 「女性が起業するということ」

9月3日 堀 裕子氏〔行政書士〕

女性が起業する場合は、家庭生活との両立を考え、事業計画とライフプランを組み合わせる必要があります。その心構えと必要なスキルを教えてくださいました。自己紹介タイムでは、受講生の熱い思いや深い人生経験をお聞きし、女性のパワーを感じました。

#### 第2回 「ビジネスパソコンに迫るサイバー脅威」

10月1日 吉田 昌孝氏〔セキュリティエンジニア〕

顧客情報の管理方法やマイナンバー対策など、情報社会で起業をするポイントや「専門を2つ持つと市場が広がる」というご自身の経験をお話いただきました。ワークショップの後1分間プレゼンテーションを行いました。皆さん、さすがに話が上手です。

#### 第3回 「女性を取り巻く労働環境と法」

11月5日 河野 純子氏〔弁護士〕

女性労働者は、性別と雇用形態で二重の格差があり、男性に経済力を集中させて女性を扶養させる「標準モデル世帯」を基準とした賃金体系、社会保障制度が、女性の貧困を見えにくくしていることなどをお話いただき、労使トラブルなど困ったときの相談窓口も紹介いただきました。

#### 第4回 「女性起業家、青年実業家と語ろう」

12月3日 岡田 美佳氏〔有嫁人代表取締役〕

古田 真吾氏〔㈱ブライダル・ポート代表取締役〕  
起業に至るまでの経緯やご苦労された経験などから、女性の起業する可能性について熱く語っていただきました。先輩のアドバイスに熱心にメモをとる受講生の姿が印象的でした。修了式では、市長から修了証の交付（14名）がありました。

詳しくはコチラ→ <http://932creas.jimdo.com/>



## 👤 「デートDV公開授業」を実施しました！

婚姻関係のない交際関係におけるDVを「デートDV」と言い、草津市では、将来のDV・児童虐待の発生を防ぐため、平成25年度から中高生を対象に「デートDV」についての研修を実施しています。

### 草津高校3年生「ふたりがよりよい関係をつくるために～デートDVってなに？～」

- 日時：平成27年10月8日（木） ●場所：草津高校の各教室
- 対象：3年生209名、教職員 ●講師：おうみ犯罪被害者支援センター

啓発DVDを見ながら、クラス単位で授業を実施しました。DVは10～20代の未婚のカップルでも広く起きていること、殴る・蹴るだけが暴力ではなく、相手を傷つける言動も暴力であること、暴力によって恋人を支配することは愛情表現ではないことなどを啓発しました。講師は、「卒業して社会に出た後も、困ったときはこの授業のことを思い出して、一人で悩まず相談してください。」と呼びかけました。

### 老上中学校1年生「相手を尊重する関係をつくるために～デートDVについて学ぶ～」

- 日時：平成28年2月23日（火） ●場所：老上中学校体育館
- 対象：1年生129名、教職員 ●講師：ウィメンズカウンセリング京都

学校の先生がカップル役になり、4つの暴力（身体的暴力、精神的暴力、社会的暴力、経済的暴力）のケースを、ロールプレイ（寸劇）を通して生徒にわかりやすく伝えました。講師は、「素敵な恋愛をするためには、自分の気持ちを正直に言葉で伝えることが大切です。」と話されました。



# ♥日本女性会議 2015 倉敷 に参加しました！



「思いやり 男女（ひと）が集う 白壁のまち」～ライフステージとそれぞれの男女共同参画～  
草津市では毎年、男女共同参画リーダー育成事業として、日本女性会議への参加者を募集しています。今年度は5名の応募があり、平成27年10月9日から10日までの2日間、会議に参加しました。

日本女性会議  
2015 倉敷

**参加者の感想** アサーティブコミュニケーションという表現を最近目にするようになりました。自分も相手も大切にしたり取りや表現という意味らしい。しかし、辞書での assertive の訳は「断言的な、独断的な」が主流で中には「押しつけがましく自信満々」というものまで。正直、そこから啓発紙のいう「自己尊重」や「他者への思いやり」という語感を見つけることは難しい気がします。また、assertive という単語は英検一級以上合格レベル、トEIC 950 以上取得レベルで、ようはかなり難しい単語のようです。人権を学術的に見つけるには必須用語かもしれませんが、広く市民への啓発に使うには敷居の高い言葉に感じていたこの頃でした。

そんなことを考えていた時、日本女性会議の案内を頂きました。「書を捨てよ、まちに出よう」ではないけど、活字や英語で見識を広げるより、移動距離を広げるほうが自己啓発になるのでは、と気ままな気持ちで応募しました。初めて訪れた倉敷は、世界から観光客が集まるコスモポリタンシティであり、古き良き日本の凝縮である美観地区と国際色豊かな雰囲気の交差の中で、分科会「現場で考える貧困家庭への支援～ひとり親家庭の子どもたち～」に参加しました。会場は倉敷市立美術館。たまたま倉敷ゆかりの日本画家池田遙邨（ようそん）氏の生誕120周年記念展示があり、ポスターを頂いたほか、女性会議の参加証を見せたら入場無料という好待遇。他にも倉敷市の「おもてなしの心」を随所に感じ、伊東香織市長はじめ市をあげて取り組む姿勢に好感を持ちました。一方の分科会は、遠い国でも明治の日本でもなく、「今日の日本」

で子どもたちが貧困の連鎖の中であえぐ実例がこれでもかと紹介され、その解決方法がまたあまりに貧しく、自分も含め参加者のすすり泣きがありました。泣いてもしょうがないのですが、でも「人権って何だろう」と心が揺さぶられる。もっと身近な平易な言葉で、いま苦しんでいる子どもにもわかる言葉で話し合い、共感し合い、理解し合い、支え合う社会はどうやったら生まれるのだろう。人権とは、辞書を片手に学ぶものではなく、もっと心で感じるものと思えました。女性会議に参加してよかったです。

内田雪絵（英語講師）



## ◆「女性の活躍タウンミーティング」を開催しました！

女性の活躍を推進するための「子育て支援」と「起業支援」をテーマに、2回にわたり市民と市長が意見交換を行いました。市長を囲んでアットホームな雰囲気の中、参加者の皆さんから多様なご意見をいただきました。

### 第1回 市長と語ろう！「子育ては社会の結晶（クリスタル）！」

●日時：平成27年10月7日（水） ●場所：市民交流プラザ ●参加者：34名



【主な質疑】（Q：市民、A：橋川市長）

Q：市長が自慢できる子育て施策は何ですか？

A：「すこやか訪問事業」で、乳児のいる家庭に全戸訪問しています。1回目は助産師・保健師の訪問、2回目の保育士の訪問では、絵本の読み聞かせをしてプレゼントするブックスタートを行っています。

Q：学生が子どもに勉強を教えたり、高齢者が子どもと触れ合えるような施設がほしいです。

A：草津駅前建設を計画している市民総合交流センターに、多世代が交流できるスペースを検討しています。

Q：今後予定している子育ての新たな取り組みを教えてください。

A：草津市版「ネウボラ※」として、妊娠・出産から子育て期まで何でも相談できるワンストップ窓口の設置を検討しています。また、4月には、草津市初の認定こども園が3園開園する予定です。

### 第2回 市長と語ろう！「輝☆業ビジネスの未来」

●日時：平成27年12月17日（木） ●場所：まちづくりセンター ●参加者：31名

Q：チャレンジショップの場所や形態は決まっていますか？

A：市の施設を利用して、マルシェができるような使いやすい形にしていこうと、女性のチャレンジを支援する助成金制度を検討しています。

Q：草津駅前の商店街で、女性の新しい目線で昼間の物販をやってほしいです。

A：雑貨や輸入グッズなどはニーズがあると思う。トンネルの南側は空き店舗が多いので、市の補助制度を活用いただき、協働でやっていきたいです。

※【ネウボラ】フィンランド語でアドバイスの場所を意味します。



# 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」 (女性活躍推進法) が制定されました!



男女共同参画社会基本法の基本理念にのっとり制定された女性活躍推進法は、現在働いていないが就業を希望する女性、責任ある立場で働きたいけれど家庭生活との両立が困難であるがゆえに昇進をあきらめている女性、正社員として働くことにチャレンジしたい女性など、働く場面で活躍したいという希望を持つすべての女性が、その個性と能力を十分に発揮できる社会を実現するために、極めて大事なエンジンとして機能することが期待されています。

## 法律制定の背景 ～なぜ女性の活躍推進が必要なのか～

我が国では、働く場面において長時間労働など男性中心型労働慣行が依然として根付いており、女性の力が十分に発揮できているとはいえない状況です。

- ◆女性の就業率（15歳～64歳）は上昇しているが、就業を希望しながらも働いていない女性は約300万人に上る。
- ◆第一子出産を機に約6割の女性が離職するなど、出産・育児を理由に離職する女性は依然として多い。
- ◆出産・育児後に再就職した場合、パート等になる場合が多く、女性雇用者における非正規雇用者の割合は6割近い。
- ◆管理職等の指導的地位にある女性の割合は11.3%（平成26年）と、諸外国と比べて低い水準にとどまっている。



☆国民のニーズの多様化やグローバル化に対応するためには、企業等における人材の多様性（ダイバーシティ）を確保することが不可欠であり、新たな価値を創造するといった観点からも、女性の活躍が求められている。

☆多大なコストを投じた女性が能力を高めつつ継続就業できる職場環境にしていくことは、企業等にとっても大きなメリットがある。

## 法律の概要

法の対象	正規雇用、非正規雇用といった雇用形態や、自営業等の就業形態、ひとり親世帯、単身等の家族形態に関わらず、自らの希望によって働きまたは働こうとするすべての女性。
基本原則	① 女性に対する採用、昇進等の機会の積極的な提供・活用と、性別による固定的役割分担等を反映した職場慣行の影響への配慮が行われること。 ② 必要な環境整備により、職業生活と家庭生活との円滑かつ継続的な両立を可能にすること。 ③ 女性の職業生活と家庭生活との両立に関して、本人の意思が尊重されること。
事業主行動計画	従業員301人以上の事業所は、採用者や管理職に占める女性比率、勤続年数の男女差、労働時間の状況などの把握と課題分析を行い、行動計画を策定し、届出、公表しなければなりません。300人以下の事業所は努力義務ですが、積極的に取り組みましょう。
認定制度	行動計画の策定・届出を行った事業所のうち、女性の活躍状況が優良な事業所は、厚生労働大臣の認定を受けることができ、認定マークを商品や広告などに使用することにより、企業イメージの向上につながります。

### 【認定マーク「えるぼし」】

「L」には、Lady(女性)、Labour(働く)、Luminous(輝く)などさまざまな意味があり、「円」は企業や社会、「L」はエレガントに力強く活躍する女性をイメージしています。



## 女性にとって働きやすい社会は、男性にとっても働きやすい社会です!

女性が活躍できる場を充実させることにより、男女がともに仕事と生活を両立でき、多様な働き方、生き方が選択できる社会の実現、ひいては、すべての人にとって暮らしやすい男女共同参画社会の実現につながります。

これからは、男性にとっても働きやすい職場に変わっていくんだね!



僕の妻や娘が働きやすくなっていくんだな!



【編集後記】渥美由喜氏の講演で、「目先のことばかりに目を奪われないことが大切で、そのことに気付けるかどうか」というお話がありました。足元ばかりを見るのではなく、地にしっかり足をつけながら、未来を見つめていくことも大切ではないでしょうか。日々、想いを込めて、感謝の気持ちを忘れず生きていきたいものです。

